

平成 22 年 12 月 15 日

要望項目等に関する最終整理案
[地方税]

【地域主権改革と地方税制関係】

地域主権改革と地方税制（案）

○地方税の充実

地方税は、住民自治を支える根幹であり、地域主権改革を進めていく観点から、地方税を充実することが重要である。

また、少子高齢化が進み、社会保障制度を支えている地方自治体の役割がますます増大する中で、社会保障など地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。

○住民自治の確立に向けた地方税制度改革

(1) 基本的考え方

税制を通じて住民自治を確立し、地域主権改革を推進するため、現行の地方税制度を「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で抜本的に改革していく。

その際、「自主的な判断」の拡大の観点に立って、地方税法等で定められている過剰な制約を取り除き、地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できるように改革を進める。

また、「執行の責任」の拡大の観点に立って、地方自治体が課税に当たって納税者である住民と直接向き合う機会を増やすように改革を進める。

(2) 具体的取組み

以下の事項等について検討を行い、成案を得たものから速やかに実施することとし、法制化が必要なものについては、平成 24 年度税制改正から実現を図る。

① 地方自治体の「自主的な判断」の拡大のための事項

イ 法定任意軽減措置制度（仮称）の創設

適用の是非や程度を、各地方自治体が自主的判断に基づき、条例において決定できる仕組みの創設を検討する。

また、例外的に全国一律に法律で軽減する必要がある対象の絞り込みを行う。

ロ 法定税の法定任意税化・法定外税化

税収が僅少な法定税や法定任意税の取扱いを検討する。

ハ 制限税率の見直し

納税者の権利保護や社会経済・他団体への影響等の観点を踏まえつつ、見直しを検討する。

② 地方自治体の「執行の責任」の拡大のための事項

イ 法定外税の新設・変更への関与の見直し

法定外税の新設・変更への国の同意付き協議による事前関与の見直しを検討する。

ロ 消費税・地方消費税の賦課徴収に係る地方自治体の役割の拡大

地方自治体による消費税・地方消費税の申告書の收受や納税相談等を一層推進する。

また、今後の課題として、地方自治体による申告書の受理等について、実務上の論点等を含め検討する。

(3) 税負担軽減措置等の見直し

地方税については、平成 22 年度税制改正大綱に掲げた「地方税における税負担軽減措置等の見直しに関する基本方針」に沿い、さらには地域主権改革の視点を踏まえ、国が地方の税収を一方向的に減収せしめる税負担軽減措置等は、可能な限り行わないような方向で見直しを行っていく。平成 23 年度税制改正においては、税負担軽減措置等のうち、産業政策等の特定の政策目的のために税負担の軽減等を行う「政策税制措置」について、100 項目の見直しを行い、その結果として、64 項目を廃止又は縮減する。